

全 員 協 議 会

日 時 令和5年9月27日（水）
本会議終了後
場 所 議場

付議事項

視察報告について

・会派至誠一心会

視察報告書（会派 至誠一心会）

令和5年9月27日

1 視察日、視察先、事項

- (1) 令和5年8月22日（火）14時00分～16時00分
愛知県長久手市 重層的支援体制整備事業
- (2) 令和5年8月23日（水）10時10分～11時50分
三重県名張市 ゆめづくり地域予算制度

2 視察議員

笹木 慶之、奥 良秀、恒松 恵子

3 報告事項

■愛知県長久手市

【視察目的】

市民主体による『一人ひとりに役割と居場所があり、幸福度の高いまち』を目指し、長久手市の基本理念「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」を地域の人々と共に実現していくため、市民の困りごとを身近な地域で受け止め、地域の課題は地域で解決できる仕組み「重層的支援体制整備事業」を令和3年に開始した長久手市を参考に、本市が進めている「地域運営組織」の発展的な見地を学ぶ。

【視察先の重層的支援体制整備事業の取組について】

(1) 長久手市の概要

名古屋市のベッドタウンとして人口増加が続き平均年齢は40.2歳で、自治会加入率は50%を切っている。市長の公約もあり、平成29年から厚生労働省のモデル事業に取り組むこととなり、令和3年4月からスタートした。

(2) 課題に対応したまちづくり

名古屋市のベッドタウンとして人口増加が続き、区画整理、宅地開発が進んでいる。自治会加入率は低く、地域のつながりが希薄化している状況である。さらに2045年には75歳以上の高齢者が現在から約2倍に増加する見込みで、急速な高齢化、家族間のつながりも薄くなると見ている。「市民の困りごとや希望を身近な地域で受け止め、つながりを作る」「地域の課題は地域で解決できる取組」「市全体で始めていく必要」を課題として取り組んでいる。しかしながらこれらの活動での変化に10年は掛かるものと考察される。

(3) 具体的な取組

ア 課題を乗り越えるための施策の基本理念

- つながり → 一人ひとりに役割と居場所があるまち
あんしん → 助けがなかったら生きていけないひとは全力で守る
みどり → ふるさと(生命ある空間)の風景をこどもたちに

イ 「市民が知り合う」「顔の見えるまちづくり」「役割のあるまちへ」
【長久手市みんなで作るまち条例】を制定(平成30年4月)

ウ 重層的支援体制整備事業に取り組む意義

市民主体による「一人ひとりに役割と居場所があり、幸福度の高いまち」を目指し、市の基本理念である「助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」を地域の人々と共に実現していくため、市民の困りごとを身近な地域で受け止め、地域の課題は地域で解決できる仕組みをつくる。

エ 厚労省モデル事業として導入～平成29年12月から～

- ・モデル事業実施における課題
- ・実施に向けた庁内・関係機関との協議
- ・協議を進める中で出た課題・問題点など

【調査事項】

- 導入の理由について
 - ・上記の通りである。
 - ・導入にあたっての議会及び市民への対応については詳細省略。
- 現状の評価と課題
 - ・当初の目論見通りに向けて、現状は不十分である。
 - ・新たな課題があるのかどうかについては周知不足である。
- 将来に向けた発展的な取組について
 - ・現状を含めた新たな課題等に対しての取組は不十分である。
 - ・高齢化及び人口減少が問題化されている状況下においては、包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業などにより障害、子ども、介護、生活困窮の対策を進める。

【考察】

- 行政を中心とした社会福祉協議会との連携により、地域と共に考えるという役割の重要性に基づき活動する。
- 複雑、複合した課題を抱える世帯を包括化推進員が調整役となって各機関が単独で支援するのではなくチーム体制で支援を行う。
- 誰もが助けられるまちを目指して活動する
- 地域福祉の担い手の広がりとして、民間企業(知和ヤマト)による下校時見守り等が

ある。

■三重県名張市

【視察目的】

名張市では自治組織である「地域づくり組織」に対して、使途自由で補助率や事業の限定がない交付金「ゆめづくり地域交付金」を交付している。地域づくり組織では、ゆめづくり地域交付金を活用し、地域課題の解決、地域振興や住民交流に関することなど、「住民が自ら考え、自ら行う」を基本理念とし、まちづくりの推進のための事業を行っている状況を視察し、本市が進めている「地域運営組織」の参考にする。

【視察先の状況】

(1) 名張市の概要

三重県の西部にあり伊賀盆地の南西部にあつて大阪へ60キロメートル、名古屋に100キロメートルの近畿中部両圏の接点に位置する。山地が多く風光明媚な自然に恵まれている。大規模な宅地開発が進み、大阪方面への通勤圏として急速な発展を遂げる。市制発足当時3万人であった人口は昭和56年度には人口急増率全国1位になるなど発展を続け、8万5000人台まで増加したが、現在では7万6000人と、人口は減少傾向にある。なお高齢化率は34.6%である。

(2) 地域共生社会の実現に向けた取組

「我が事の意識づくり」「丸ごとの相談支援体制」「多機関協働による包括的相談支援体制・つながる(断らない)相談支援体制」以上の3点を基にして、地域づくり組織を整え、地位の総力を結集して地域課題を解決する。

- 地縁型組織 → 自治会など
- 目的型組織 → 消防団など
- 属性型組織 → PTA、高齢者の会、女性の会など

以上、3つの組織を地域の力を結集して地域課題を解決するための【地域づくり組織】とする。

- 地域のことは地域で考える小さな行政

ア 推進のポイント【リーダーが重要】

イ 地域予算制度創設【財政非常事態宣言】【住民投票による単独市制の継続】【補助金から交付金へ】

平成15年、「名張市ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例」制定

- ・使途自由な一括交付金の交付(ゆめづくり地域交付金)

【関連する取組】

- ・各地域出身の職員をそれぞれの地域へ5～7名配置する(兼務発令)

- ・できるところから、ではなくすべての地域が組織化されてからのスタートとする。
- ・具体的な地域予算制度と地域づくり組織については省略。

【特徴的な地域づくり組織の取組】

- ・防災パトロール、自主防災隊、地域の活性化、子育て広場、環境美化活動、おもてなし事業に加え、コミュニティバスの運行、市からの委託事業の受託及び地域支え合い事業など
- ・住民が自ら考え、自ら行うまちづくりの活発化

【成果と今後の課題】

成果 住民主導のまちづくりが徐々に実現する

～行政頼み、補助金頼みの意識の変革～

課題 少子高齢化による担い手不足

～地域の成熟度の格差、資金確保～

【考察】

財政非常事態宣言により合併賛否の市民投票の結果、単独市制の運営を選択したことにより市民が自ら考え、自ら合併しないまちづくりの方向性となった。その意識が市民に定着している。そのことは市職員も同様である。従って、市政運営と地域づくりが一体化したものがうかがえる。議会においてもこれらのことが十分協議され取り組んでいると感じられる。しかしながら平成6年以降、人口は減少傾向にあり少子高齢化による地域の担い手不足も言われている。今後については新たな取組を行う予定とうかがった。

【まとめ】

両市はそれぞれ直面する行政課題解決のために取り組んできたものであり、その目的及び手法（目的、課題を解決するための市の施策）はそれぞれ異なっているものの、両市に共通して言えることは

- ①制度導入の目的がしっかりしている。
- ②市職員の組織に対する関わり方に、十分まちづくりの認識がなされている。
（兼務発令制度で運用）
- ③それぞれの地域に地域予算が交付されている。
（補助金を廃止し交付金に変更支出）
- ④縦割りを超えたチーム支援体制の確立ができている。
（市長直属の組織形成）
- ⑤段階的に時間を掛けて着実な定着に努めている。

以上のことを十分参考にし、本市の実態を的確に把握しながら会派で必要とする検討を重ね、問題意識を共有し、今後の議員活動に生かしていきたい。